

## 令和6年度第8回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期 日 令和6年11月8日（金） 午後2時30分開会

2 場 所 佐倉市役所1号館6階 農業委員会会議室

3 出席委員（15名）

|      |             |      |         |
|------|-------------|------|---------|
| 1 番  | 梅 澤 孝 雄     | 2 番  | 眞 野 文 雄 |
| 3 番  | 足 立 正 道     | 4 番  | 石 渡 文 久 |
| 5 番  | 牛 玖 良 一     | 6 番  | 鈴 木 孝 徳 |
| 7 番  | 林 重 孝       | 8 番  | 山 崎 宏   |
| 9 番  | 立 田 正 人     | 10 番 | 藤 崎 光 弘 |
| 11 番 | 太田原 修       | 12 番 | 江 川 昌 子 |
| 13 番 | 三 門 増 雄     | 14 番 | 兼 坂 仁   |
| 15 番 | 石 田 和 久（議長） |      |         |

4 欠席委員（0名）

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可処分の取消願について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 令和6年度第8次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 石井 康秀

主 査 大塚 孝

◎開 会

午後２時３０分開議

◎諸般の報告

○事務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和６年度第８回農業委員会総会を開催いたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

今回の総会の開催でございますが、令和６年１２月９日（月）、会場は佐倉市役所１号館６階 農業委員会会議室におきまして、午後２時３０分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は１５名で、佐倉市農業委員会会議規則第７条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和６年度第８回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は本日１日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

◎議長

異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長

日程第２、会議録署名人の選任について議題といたします。

お諮りいたします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思います

が、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長

異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号 2 番 眞野 文雄委員、議席番号 3 番 足立 正道委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第 3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可処分の取消願について

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 4 号 令和 6 年度第 8 次農用地利用集積計画の決定について

以上、4 議案でございます。

本総会については、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

◎議案第 1 号の説明

○事務局長

議案第 1 号 につきまして、ご説明いたします。総会議案の 1 ページをご覧ください。

農地法第 3 条の規定による許可申請につきましては、農業経営規模拡大のため、売買を伴う所有権の移転、3 件 6 筆について審議をもとめるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

議案第1号第1項につきまして、調査報告を眞野委員よりお願いいたします。

○眞野委員

議席番号2番 眞野です。

議案第1号第1項の調査報告をいたします。

●●に住む●●●●さんは●●●に住む●●●さんと話がまとまり、農業経営の規模拡大を行うため、●●の水田●筆●●●m<sup>2</sup>を購入することとなりました。

特に問題はないものと思われます。

よろしくご審議の程お願いいたします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

無いようですので、これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号第2項について審議いたします。また、鈴木委員が関係する事案でございますので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により、退席をお願いいたします。

———（鈴木委員退席）———

○議長

調査報告を三門委員よりお願いいたします。

○三門委員

議席番号 13 番 三門です。議案第 1 号第 2 項の調査報告をいたします。  
権利者、義務者とも事案のとおりです。特に問題は無いものと思われます。  
よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。  
それでは審議を行います。  
何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

無いようですので、これより採決をいたします。お諮りいたします。  
議案第 1 号第 2 項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。  
よって、議案第 1 号第 2 項は、許可と決しました。  
鈴木委員を入出させてください。

———（鈴木委員入室）———

○議長

続きまして、議案第 1 号第 3 項について審査いたします。また、●●委員が関係する案件でございますので、佐倉市農業委員会会議規則第 10 条の規定により、退席をお願いいたします。

———（梅澤委員退席）———

○議長

調査報告を江川委員よりお願いいたします。

○江川委員

議席番号 12 番 江川です。議案第 1 号第 3 項の調査報告をいたします。

●●●に住む●●●●さんは●●に住む●●●●さんと話がまとまり、●●●●さんは農業経営の規模拡大を行うため、●●●の水田●筆●●●●m<sup>2</sup>を購入することとなりました。特に問題は無いものと思われます。  
よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。  
それでは審議を行います。  
何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

無いようですので、これより採決をいたします。  
お諮りいたします。  
議案第1号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

挙手全員であります。  
よって、議案第1号第3項は、許可と決しました。  
●●委員を入室させてください。

———（梅澤委員入室）———

○議長

続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可処分の取消願についてでございます。  
それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第2号の説明

○事務局長

議案第2号につきまして、ご説明いたします。総会議案の2ページをご覧ください。  
農地法第3条の規定による許可処分の取消願について、●●、●●●番地の●●●さん外1名から提出されましたので、ご審議をもとめるものでございます。  
以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

調査報告を眞野委員よりお願いいたします。

○眞野委員

議席番号２番 眞野です。議案第２号の調査報告をいたします。

●●に住む●●●●さんと同じく●●に住む●●●●さんは、令和３年１１月８日に開催された農業委員会総会において、農地法第３条による所有権移転の許可を受けておりましたが、その後、双方合意の上で再調整が必要となったため、許可の取消願の提出に至ったものです。特に問題は無いものと思われま

す。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第２号について、取消とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第２号は、取消と決しました。

続きまして、議案第３号 農地法第５条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

### ◎議案第3号の説明

#### ○事務局長

議案第3号につきまして、ご説明いたします。総会議案の3ページをご覧ください。

農地法第5条の規定による許可申請1件につきまして、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

申請者である●●の株式会社●●は、●●の製造、販売業を営んでいます。今回、自社近くの代表取締役である●●●●一さんの所有する畑●筆●●●㎡に新たに従業員及び来客者用の駐車場を整備するために転用を伴う賃借権設定を行おうとするものです。

申請地は、国道●●号から●●集落に入った●●地先です。市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第3号の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

#### ○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

#### ○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

#### ○申請人

行政書士法人、●●合同事務所の●●です。

申請地は、佐倉市●●、●●●●番地の●●●●番地の●、合計●●●㎡です。

（株）●●は●●●●年から●●を営んでおり、●●●●●●を製造し事業拡大をしております。

この度、●●●●様が所有する畑を転用して、従業員、お客様用の駐車場を新設し、今後の事業拡大に備えた体制を図りたいということで申請いたしました。

事業概要については以上です。



○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

○立田委員

議席番号 9 番 立田です。

目の前に●●神社がありますが、埋蔵文化財について文化課と協議は済んでいますか。

○申請人

10月4日に文化課と協議をしたところ、申請地は包蔵地外であることを確認いたしました。

○立田委員

道路との高低差がありますが土の切盛はありますか。

○申請人

現在、建設会社よりもすと切土、盛土の発生はしない計画です。

○立田委員

赤道を使用して出入りをするようになっていますが、赤道に砂利を敷くとか、また、駐車場にも砂利を敷くのですか。

○申請人

駐車場には砂利を敷きます。赤道は法定外道路なので付け替えを予定しています。

○立田委員

砂利引きですと砂利が飛んだり、土砂が流出したりしますので、周辺農地に影響を及ぼさないようにして下さい。

○議長

他にございますか。

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。ご苦労様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第3号は許可相当と決しました。

続きまして、議案第4号 令和6年度第8次農用地利用集積計画の決定について、事務局の説明を求めます。

事務局の説明をお願いします。

◎議案第4号の説明

○事務局長

議案第4号につきまして、ご説明いたします。

総会議案4ページをご覧ください。

令和6年度第8次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしまして、賃貸借権の設定は●件、●筆、合計●●●㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法の要件を満たしているものと考えます。

詳細については、総会議案4ページから6ページをご参照の程、お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございました。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第4号は決定と決しました。  
続きまして、報告事項をお願いいたします。

◎報告事項

○事務局長

報告事項です。

総会議案7ページをご覧ください。農地法第5条第1項第6号の規定による届出が●件です。

総会議案8ページをご覧ください。地目変更登記に係る法務局からの照会が●件となっております。

以上、報告いたします。

○議長

本日も提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。  
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。  
以上をもちまして、令和6年度第8回農業委員会総会を閉会いたします。  
ご苦勞様でございました。

=== 会 議 終 結 ===